

豊見城市上下水道事業審議会

豊見城市上下水道部

豊見城市上下水道事業審議会の目的

豊見城市の水道事業は昭和43年、下水道事業は昭和60年に供用開始以来、これまで事業拡張による施設整備をを行いつつ、市民生活や都市成長を支え、地域の発展並びに循環型社会の構築に寄与しております。

本市におきましては、令和6年3月末現在におきまして、水道の人口普及率は100%、下水道は約74.3%となっております。また、水道に関しては、初期に整備した設備の法定耐用年数を超過する管路の出現や下水道の計画面接整備率が52.9%(R2.3月末)であることから改築更新事業と同時に整備促進を進めていかなければならない状況となっております。

地方公営企業法の適用については、水道事業開始の昭和43年、また、下水道事業については平成31年に適用を受け、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいるところであります。

審議会は、豊見城市水道事業及び下水道事業の管理者（以下「管理者」という。）の諮問に応じて、本市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議し、その結果を管理者に答申することを目的としております。

豊見城市上下水道事業審議会の位置づけ

豊見城市民

⑤説明

水道事業管理者
下水道事業管理者
(豊見城市長)

④審議結果

③議案提出

豊見城市議会

①諮問

②答申

豊見城市上下水道審議会

学識経験者・市民代表・企業代表等

豊見城市上下水道事業審議会の所掌事務について

審議会は、豊見城市水道事業及び下水道事業の管理者（以下「管理者」という。）の諮問に応じて、本市の上水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議し、その結果を管理者に答申するものとする。

豊見城市上下水道事業審議会の流れ

ステップ 1

- ・ 豊見城市の水道事業及び下水道事業の概要
 - ・ 水道事業及び下水道事業の収支見通しの説明
- ※特に各事業の経営状況に問題がなければ終了とする。

ステップ 2

- ・ 水道料金及び下水道使用料金の改定を行うのか否かについて
- ・ 改定を行うのであれば、どの程度の改定を行うか、(一括もしくは段階的か)
- ・ 他に改定を行う項目はないか

ステップ 3

- ・ 利用者にどのように割り振り、負担するのか。
- ・ 適用時期はいつごろにするのか。
- ・ 豊見城市上下水道経営戦略の改定について